

平成30年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年12月27日(木曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時9分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 今泉達也
教育総務部次長 西嶋秋人
学校教育部次長 石川孝之
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 松本宣孝
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
教育総務部 スポーツ振興課副主幹 利根川直秀
書記 教育総務課主幹 中釜ひろみ
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周暁蘭
教育総務課主査 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成30年11月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第42号 上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について

議案第43号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第44号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第45号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第46号 上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について

報告事項2 市制施行・体育協会創立60周年 第31回2018上尾シティマラソンの出走率・完走率について

報告事項3 平成30年11月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項4 平成30年度「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰について

報告事項5 平成30年度 第65回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校について

報告事項6 平成30年度全国健康づくり推進学校表彰について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第47号 教育委員会事務局職員の人事異動について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成30年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、長谷川スポーツ振興課長が用務が重なりまして出席することができません。上尾市教育委員会会議規則第13条の規定により、利根川スポーツ振興課副主幹が出席しておりますので、ご了承ください。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 1名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

~傍聴人入場~

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 平成30年11月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) 「日程第2 11月定例会会議録の承認」についてでございます。11月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認をさせていただいておりますが、ここで修正等がございましたら、お伺いしたいと存じます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。承認することにご異議ございませんか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、異議ないものと認め、内田委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」に移りたいと思いますが、その前にお諮りいたします。本日提出されております議案第47号につきましては、教育委員会の人事に関する案件であることから、非公開の会議として審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして決定いたしました。

た。この決定を受け、予定されている本日の日程を変更させていただきます。まず、会議を公開して議案第42号から議案第46号までの審議を行い、続いて、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として議案第47号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、「日程第4 議案の審議」でございます。「議案第42号 上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第42号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第42号 上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書1ページをお願いいたします。「議案第42号 上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、引用条項の整理をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料1ページをお願いいたします。右側が現行の規定となっておりますが、上尾市教育委員会会議規則の条項が「第15条第2項」となっております。これを左側の改正案のとおり「第12条第2項」に改めるものでございます。規定の内容を変更するものではございません。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第42号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) 特にありませんね。よろしいですね。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決をいたします。「議案第42号 上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第43号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第43号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第43号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書2ページをお願いいたします。「議案第43号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提

案理由でございますが、議案第42号と同様に引用条項の整理をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料2ページをお願いいたします。右側が現行の規定となっておりますが、「（昭和52年上尾市教育委員会規則第4号）第18条」となっております。これを左側の改正案のとおり「（平成18年上尾市教育委員会規則第8号）第2条」に改めるものでございます。これも規定の内容を変更するものではございません。説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）ただ今、議案第43号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（池野和己 教育長）よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

（池野和己 教育長）それでは、ないようですので、これより採決を行います。「議案第43号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

（池野和己 教育長）続いて、「議案第44号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

（小林克哉 教育総務部長）議案第44号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第44号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（森泉洋二 教育総務課長）議案書3ページをお願いいたします。「議案第44号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、規定の整備をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料3ページをお願いいたします。右側、現行の中段2か所の「及び第2条」の部分につきましては、市町村立学校職員給与負担法第2条というのは、市町村立の高等学校の定時制の課程に係る校長、教頭、教諭等の給与等について規定しているものでございまして、上尾市にはこちらの該当がございませんので削るものでございます。次に、下から二つ目の、第3条の「教育委員会が」とある部分でございますが、こちらにつきましては、この「教育委員会が」を削るものでございます。教育委員会規則におきまして「別に定める」と表現した場合は、ここに書くまでもなく、定める主体は教育委員会となるものですので、これを削除するものでございます。最後に、一番下の第4条の「、その承認を求め」を削りますのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、「教育長は、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会へ報告しなければならない。」と規定されましたので、そのため、改正するものでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第44号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいですね。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決をいたします。「議案第44号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第45号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第45号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第45号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書4ページをお願いいたします。「議案第45号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。提案理由でございますが、一般職の職員で非常勤のものに関する決裁区分を定めるほか、規定の整備をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料4ページをお願いいたします。現行が下の表になっておりまして、改正案が上の表になっております。下線を引いた箇所がそれぞれ4か所ございますが、上の2か所につきましては、教育委員会規則で学校運営協議会を設置しましたことから、規定を整備するものでございます。下の2か所につきましては、「要綱の定めるところにより置かれる委員会等」という場合の要綱は、教育長決裁により制定されておりますので、元々教育委員会の権限にないものですので、ここに規定をする必要がないものでございます。一方、昨年度整備しました一般職の職員で非常勤のものについては、決裁区分が設定されておりました。この二つの理由からここにお示ししたとおり改正を行うものでございます。なお、附則ですが、施行期日を31年1月1日としております。これは、一般職の職員で非常勤のものについての決裁区分は新規設定となりますので、設定日を区切りのよい日にするために、1月1日とするものでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第45号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決を行います。「議案第45号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第46号 上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第46号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第46号 上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書5ページをお願いいたします。「議案第46号 上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。提案理由でございますが、規定の整備をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料5ページと6ページをお願いいたします。上尾市立学校のうち、幼稚園は平方幼稚園の1園でございます。また、平方幼稚園の用務員については職員である者は置かずに、シルバーからの派遣の方で対応しています。したがって、この規程中の幼稚園に関する部分は記載が不要になりますので、この部分を削除するものでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第46号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決をいたします。「議案第46号 上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移ります。本日は、6件の報告がございます。説明をよろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 平成30年上尾市教育委員会12月定例会報告事項のご用意をお願いします。ページをおめくりください。左側の報告名になります。「報告事項1 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について」は島田図書館次長が、「報告事項2 市制施行・体育協会創立60周年 第31回2018上尾シティマラソンの出走率・完走率について」は、利根川スポーツ振興課副主幹が説明申し上げます。

○報告事項1 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について

(島田栄一 図書館次長) 「報告事項1 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について」ご報告いたします。報告事項の1ページをご覧ください。新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償について、協議が整った案件についてご報告いたします。新図書館複合施設建設工事につきましては、工事業者6社と施工管理業1社の計7業者と契約を締結しておりましたが、7月9日付で契約解除を行ったことから、損害賠償の協議を進めてございます。そのうち、下記のとおり、3業者について協議が整っております。1の株式会社島村工業上尾支店につきましては、2回の協議を行い、損害賠償の額を定め、和解することについて合意させていただき、和解書を取り交わしたところでございます。その額の内訳は、損害賠償額8万88円でございます。この内容につきましては、市議会12月定例会で市長の専決処分として報告済でございます。2の工事施工管理を委託していた株式会社楠山設計と、3の工事に着手済であった千代本興業株式会社につきましては、損害賠償の請求については行わないとの意向を書面でいただいております。その2社につきましては、合意をしているところでございます。その他、4社とは引き続き協議中でございます。以上でございます。

○報告事項2 市制施行・体育協会創立60周年 第31回2018上尾シティマラソンの出走率・完走率について

(利根川直秀 スポーツ振興課副主幹) 「報告事項2 市制施行・体育協会創立60周年 第31回2018上尾シティマラソンの出走率・完走率について」報告します。報告事項の2ページ、3ページをお願いいたします。上尾シティマラソンを11月18日、日曜日に開催いたしました。参加者、申込者は8,749人。うち、出走者7,601人、完走者7,340人、出走率86.88パーセント、完走率は96.57パーセントでございました。昨年と比較いたしまして、出走率で2.12パーセント増加いたしました。これは、当日のコンディションが良かったことや、招待選手として毎年参加していただいている「公務員ランナー」の川内雄輝さんをはじめ、「現ハーフマラソン日本記録保持者」の設楽悠太さん、青山学院大学時代に箱根駅伝の総合優勝に貢献した神野大地さんなどに出走をいただいた影響も考えられます。また、ゲストの岡田久美子さんには、スタート時の選手の見送りや表彰のプレゼンターを行っていただきました。なお、ハーフ大学生男子の部の優勝者の記録1時間1分19秒は、昨年に続き、上尾シティマラソン大会新記録でございました。また、当日は教育委員の皆様にも開会式にご参列いただき、ありがとうございました。以上、報告いたします。

(今泉達也 学校教育部長) 「報告事項3 平成30年11月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」と「報告事項4 平成30年度「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰について」は瀧沢副参事兼指導課長が、「報告事項5 平成30年度 第65回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校について」と「報告事項6 平成30年度全国健康づくり推進学校表彰について」は荒井学校保健課長が、それぞれ報告いたします。

○報告事項3 平成30年11月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 「報告事項3 平成30年11月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。5ページをご覧ください。新規認知は、小学校20件、中学校は10件、解消に向けて取組中が小学校26件、中学校22件、解消は中学校5件となっております。引き続き、いじめを含め、児童生徒の人権感覚の育成や早期発見、早期解決を図る積極的な認知に努めてまいります。

○報告事項4 平成30年度「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、「報告事項4 平成30年度「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰について」でございます。6ページをご覧ください。この度、平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を大石北小学校が受賞いたしました。この表彰は、文部科学大臣が、地域全体で次世代を担う子供たちを育成するために、地域と学校が連携して、幅広い地域住民の参画を得ながら地域を創生する活動に対して、表彰するものでございます。大石北小学校の学校応援団が中心となって行っている防犯活動や鴨川の生態を学習する活動、また、校内のビオトープの保全活動やホタルの育成などが高く評価されたものでございます。以上でございます。

○報告事項5 平成30年度 第65回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校について

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項5 平成30年度 第65回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校について」ご報告いたします。7ページをお願いいたします。埼玉県教育委員会などの主催による、学校歯科保健活動に優れた取組を実践している学校を表彰する学校歯科保健コンクールにおきまして、表彰校決定の旨、通知がございましたので、報告いたします。「優秀校」、東小学校、大谷中学校でございます。「優良校」、今泉小学校、大谷小学校、大石小学校、富士見小学校、東町小学校でございます。「入選校」、中央小学校、大石北小学校でございます。表彰式につきましては、平成31年2月7日、市民会館うらわで開催されます。報告事項5につきましては、以上でございます。

○報告事項6 平成30年度全国健康づくり推進学校表彰について

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして、「報告事項6 平成30年度全国健康づくり推進学校表彰について」ご報告いたします。8ページをお願いいたします。公益財団法人日本学校保健会では、毎年度、学校と家庭、地域社会と連携を図り、積極的に健康づくりを推進し、大きな成果を挙げている学校を表彰しております。この度、当該表彰におきまして、上平小学校が優良校として、表彰校決定の旨、通知がございましたので、ご報告いたします。なお、この優良校は、最優秀校、優秀校に次ぐ、表彰区分でございまして、優良校の表彰を受ける学校数は、全国で86校、埼玉県内では、上平小学校を含め3校となっております。表彰式につきましては、平成31年2月2日、日本医師会館で開催されます。以上、報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今6件の報告をいただきました。報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(小池智司 委員) 「地域学校協働活動」のことですけれど、ホームページを調べたのですが、地域と

学校が協働して、活動が認められて表彰される、その中で「協働して」というところが協力して働くの「協働」になっているのですが、こちらの資料ですと、「協働」の文字が違う（共同）なのですが、どちらが正解なのでしょう。

（瀧沢葉子 指導課長）正しくは、協力して働くです。資料が間違っておりました。訂正させていただきます。たいへん失礼いたしました。

（池野和己 教育長）申し訳ありませんが、お手持ちの資料につきまして、協力して働くの「協働」に訂正をしていただくようお願いいたします。

（池野和己 教育長）ご指摘、ありがとうございました。他にありますか。

（細野宏道 教育長職務代理者）図書館の件ですが、12月議会に報告済みということ承っています。教えていただければと思うのですが、建築工事については請負金額が12億8,300万と載っているのですが、工事着手部分の出来高確定という金額は、すでに公にされているのでしょうか。

（島田栄一 図書館次長）その金額につきましては、5,706万7,200円でございます。

（細野宏道 教育長職務代理者）ありがとうございました。5,700万に関しては、確定をしてということと終わっているということことですね。

（島田栄一 図書館次長）はい。そうです。

（細野宏道 教育長職務代理者）わかりました。もう1点あります。シティマラソンの件です。先ほど、副主幹から出走率がたいへん上がったということで、いろいろご尽力を賜りましてありがとうございました。シティマラソンがたいへんシティセールスという面からももちろん、スポーツ振興の上尾のまちという点からも、たいへん評価の高いハーフマラソンかというように毎年毎年感じています。今年度、設楽さん、神野さんに参加をさせていただいたということで、それによってだけではないのしょうけれども、ぜひ、次年度も広告塔というのは失礼かもしれませんが、実際に走っていただく市民ランナーの方々にとっては、たいへんよい刺激になるのかと思います。それから、聞くところによると、川内さんは来年から立場が変わるということで、それなりにたいへんなのかとも思いますけれども、ぜひ、そのへんもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

（池野和己 教育長）要望として出していただいたということで、検討させていただきます。他にございますか。

（中野住衣 委員）いじめの件です。グラフの数値の問題ではなく、積極的認知ということで、いじめへの対応が進んだ形で毎月の認知ケースにも対策が取られているものと理解しているところです。グラフを見ると、小学校が軽微なものであるにしても、いじめの低年齢化という現象が見られます。私は、いじめが起きない学校、学級、集団をつくるのが大事だと思う中で、小学校の発達段階において、人を思いやる気持ちであるとか、友達を大切に作る心であるとか育てるために、道徳教育を充実させることが大事ではないかと常々思っています。道徳が教科化されて、「考え、議論する道徳」へ

の転換が言われていますが、これは、まさに全ての教科に共通する、「主体的・対話的で深い学び」ということを道徳の時間の中でも行うことで、友達と議論して自分の考えを深めたり、色々な考えに気づいたり、考えを変えたり、そういうことと同じだと思っています。授業の中で友達の意見を聞いて考えるということが友達を大切に作る第一歩だと考えます。そういうことが授業で行われ、教員が子ども一人一人の意見に耳を傾け、寄り添った指導をしていくことでいじめをなくしていく学級の風土ができ、学級経営にそういうものが活かされていくことで、何か子どもたちの心に変化がみられるのではないかと期待してしまうところです。今、教科化となり、学校では、考え、議論する道徳をめざし、指導方法等について工夫改善を行い授業を展開していると聞いております。学校訪問等で授業を参観した際に、「こういう部分で道徳の授業が変化しているな」、「子どもたちの様子がこんなふうに変わってきたな」ということがあれば、教えていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(瀧沢葉子 指導課長) どの学校も道徳教育は、たいへん大切にしています。授業も変わってきたといえますか、非常に多様な指導方法が展開されていると思えます。「自分にふり返る」ということを大切にされる授業が多く、今まで同様、もちろんコの字の形でみんなで話し合うという場もありましたし、場合に応じては、3人組で話し合ったり、また、対話をしたり、また、自分の考えを表明したり、というようなところの工夫がたいへんよくなされていると思えます。また、中学校においても、非常に活発に、深い授業が行われています。精神年齢に伴って、低学年は低学年なりに、中学生は中学生なりに深い話し合いがなされるなどということを感じているところであります。先生方のやり取りも、子どもの意見をくみ取りながら深める指導を研究されていて、よい授業が展開されていると感じております。

(池野和己 教育長) よろしいですか。

(中野住衣 委員) はい。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) 他にありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは、以上で報告事項については終了させていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) 続きまして、今後の日程報告に移ります。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、教育委員の当面の日程についてご案内をさせていただきます。来月、1月の予定でございますが、まず、仕事始めの1月4日、金曜日は、平成31年教育委員会年頭式が予定されております。会場及び開始時間につきましては、上尾市文化センター 401講座室にて、午前11時より開式となりますので、よろしくお願いいたします。次に、報告事項にもございましたが、1月13日、日曜日には、成人式が予定されております。午前に西側、午後に東側という予定になっております。1月23日には、文部科学省東館において、平成30年度市町村教育委員研究

協議会、第5回実施分が開催予定となっております。こちらにつきましては、中野委員さんと内田委員さんに出席をお願いしています。翌24日、木曜日には1月定例教育委員会が午前9時30分から開催予定となっております。場所は、教育委員室になります。それから、平成31年におきましても、小・中学校において委嘱研究発表が行われます。1月29日、火曜日には、尾山台小学校、東小学校、上平北小学校でそれぞれ実施予定となっております。日程は、以上でございます。

(池野和己 教育長) 日程については、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、ここからは非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) それでは、議案第47号の審議を行います。「議案第47号 教育委員会事務局職員の人事異動について」は、関係職員のみ出席により議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。出席職員につきましては、森泉教育総務課長から指示をお願いします。

(森泉洋二 教育総務課長) 両部部長、両部次長、教育総務課事務局職員のみ残りまして、それ以外の職員の方はご退席をお願いします。

～関係職員以外の職員退席～

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議に入ります。「議案第47号 教育委員会事務局職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

○議案第47号 教育委員会事務局職員の人事異動について

(小林克哉 教育総務部長) 「議案第47号 教育委員会事務局職員の人事異動について」ご説明申し上げます。この議案につきましては、主幹職以上の職員に係る人事異動案について、お諮りをするものでございます。今回、平成30年12月31日付けで、島本健治学校教育部学務課主幹が選挙管理委員会事務局へ出向となります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第47号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第47号 教育委員会事

務局職員の人事異動について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 最後になりますが、委員の皆様から全体的なことでご意見、ご要望等ございましたら、お願いします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございます。以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

平成31年1月24日 署名委員 小池 智司